発行日:2020年06月24日



大野城市中小企業等緊急支援給付金

募集期間

2020年5月13日から2021年2月15日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げに大きな影響を受けている市内の中小企業・個人事業主で、 国の持続化給付金または福岡県持続化緊急支援金の給付を受けた人に対し、市から一定額を給付します。給付額は一律10万円(1回限り)。

支援内容

▼給付額

一律10万円(1回限り)

対象者の詳細

▼対象者

次の要件をいずれも満たす人

- 1.国の持続化給付金または福岡県持続化緊急支援金の給付を受けた事業者
- 2.法人:本店が大野城市内にあること、または確定申告書に記載の納税地が大野城市であること 個人事業主:確定申告書の所得税青色申告決算書または収支内訳書に記載の事業所所在地が大野城市であること(控えがないまたは

空欄の場合は、別途書類を提出していただきます。)

対象地域



お問い合わせ

給付金コールセンター 電話:092-580-1918

担当者

会社名:一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当 :橋本

住所 :東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。 サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会 は責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

≪お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて≫

提供先 :株式会社グランドツー(住所:東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話:03-6427-0944) 利用目的 :株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容:該当する可能性がある補助金、助成金